



れんごう ふくおか

No. 332

RENGO FUKUOKA

2018年4月12日発行
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会
発行人：矢田信浩 編集人：上野茂伸
〒812-0025 福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル
TEL. 092-283-5529 FAX. 092-283-5611
連合福岡のホームページ
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>
連合福岡のメールアドレス
info@fukuoka.jtuc-rengo.jp

第89回 福岡メーデー開催

参加しよう

職場の仲間



友人



家族



第89回メーデーは、4月28日（土）、福岡メーデー（福岡市）をはじめ福岡県内各地で一斉に開催されます。

今年のメーデーは、①「底上げ・底支え」「格差是正」の流れを継続するとともに、働く側の視点による働き方改革を進め、長時間労働を是正し、誰もが公正な労働条件のもとで活き活きと働き、社会に参画できる「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざす。②働く仲間の結集するメーデーの持つ発信力を活かし、「クラシノソコアグ応援団！RENGOキャンペーン」と連動して共感の輪を広げ、社会的うねりを呼び起こす運動を展開していく。③労働福祉団体やNGO・NPOをはじめとする諸団体との連携を強化することはもとより、社会を支えるすべての人たちとの絆（つながり）を広め、労働運動に求められる社会運動の軸としての役割を發揮するための契機とする。この3つの基本方針に則り、働くものがお互いに、ふれあい・支え合いながら力の結集を確認する労働者の祭典として開催します。あわせて、昨年7月の九州北部豪雨などからの災害復興や再生への支援を継続する取り組みも展開します。

社会を支えるすべての人たちが集い、連帯の輪を広げ、社会に対して共感を生むような式典とするため、職場の仲間やご家族をはじめ多くの参加をお願いいたします。



スローガン

**平和・人権を守り、あらゆる差別をなくそう！
働く者のための働き方改革をすすめ、
すべての仲間と結集しよう！**



昨年・第88回福岡メーデーの様子

注意～問

強大かつ鉄壁だったお友達内閣が、いま危機に瀕している。
急に縁を切られ、牢屋に閉じ込められたお友達が小さな穴をあけ、
人事権を掌握され、権力で縛られていた官僚が小さな穴をあけ、
強権政治のもと、言論の自由を奪われていたマスコミが小さな穴をあけた。
「蟻の一穴天下の破れ」先人の言葉が脳裏をよぎる。
今こそ野党は心をひとつにし、国民世論を背に大きな風穴をあける時ではなかるうか？

3月2日 誰もが安心して働き暮らし続けられる 地域社会に向けて 政策・制度要求知事回答式

連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、連合福岡では、毎年福岡県に対して、政策・制度要求の取り組みを行なっています。

昨年8月4日小川知事に提出した「2017年度政策・制度要求」に対して、3月2日知事より回答を受けました。要求は6分野34項目、今後、連合福岡政策委員会を中心に回答の評価を行い、新年度の取り組みに生かして行く事となります。

本号では、回答式での意見交換の状況についてお伝えします。



小川知事より西村会長へ回答書手交

(補足解説)

回答でも、「依然として、希望の職種・労働条件での就労に至らないなど、求人求職のミスマッチがある」とされており、引き続き対策が必要。



会場にはマスコミも詰めかけた

「中小対策・地域経済振興」について

知事

誰もが住み慣れた地域で働くことができるために、各地域に魅力ある職場を一個でも多く作る事が大事。県内雇用の8割を担っていただいている中小企業の振興については、きめ細かく支援をしていく。

(回答)

従来施策に加え2017年度から、①新規創業資金の保証料をゼロ、融資利率を0.3%引き下げ、②企業が開発した試作品に対する消費者の面接調査、③「若年者職場定着支援事業」、など新たな取り組みを開始済み。

「働き方改革」について

知事

昨年、連合の御協力をいただいて『働き方改革推進大会』を開催した。大勢の参加に関心の高まりを感じた。

県当局

2018年度予算で、「『これからやる』企業が手を挙げ、実際に改革に取り組み、その情報を県民に伝えていく企業参加型のキャンペーン」を設定。

連合

まず足元の県職員、とりわけ長時間労働が問題化している学校職場の働き方改革を。

県当局

①3月中に教員の働き方改革の指針を作り、趣旨を徹底、②2018年度予算に学校現場へのICカード導入を計上し出勤管理、時間管理を行う、等予定。



連携した中小対策を訴える矢田事務局長

「九州北部豪雨復旧復興の 取り組み」について

連合

人手不足が続く、現地の復旧復興へ向けた取り組みに対して、県としての尽力を。

知事

熊本震災時に九州・山口知事会が取り組み、全国にも広がっている『カウンターパートナー方式』の活用も含め、被災地の皆さんが一日も早く元の生活に戻っていただき、お仕事が再開できるよう、全力を尽くしていく。



復旧・復興に対する決意を示す小川知事

「公契約条例の制定」について

連合

今回の回答においても検討・研究の域から出ていないのが残念。一步踏み込んだ検討を。

(補足解説)

沖縄県でこの三月議会で条例が可決されるなど、全国での条例化の動きは止まっていないが、福岡県内では直方市の条例化以降動きが無い。県の回答もこの間「慎重に検討する」に留まっている。「人手



藤田政策委員会委員長

不足なのに十分に賃金が上がらない」現在の日本社会の典型的ともいえる課題に、県の今一步の踏み込みを求めて行かなければならない。

人口減少・超少子高齢社会に向かう中、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりが喫緊の課題となっています。地方創生の重点戦略である「しごと」「ひと」「地域」づくりに向け、地域における雇用の創出や教育の機会均等、地域公共交通の整備など様々な課題があります。地域で暮らし続けるためには地域包括ケアシステムの構築も重要な課題ですが、医療と福祉の連携、地域的にも広域的な連携を要し、県のリーダーシップが期待されます。連合福岡では、今回受けた回答を詳細に検討したうえで、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた、2018年度政策・制度要求の取り組みを進めていきます。

厚生労働省

2018年3月27日

「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」報告書に
対する相原事務局長談話

1. 「事業主に対する措置義務」が優先事項とされなかった点は残念

本日、厚生労働省「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」（座長：佐藤博樹 中央大学大学院教授）は、「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会報告書」（以下、「報告書」）を取りまとめることとした。本検討会は、「働き方改革実行計画」において、「職場のパワーハラスメント防止を強化するため、政府は労使関係者を交えた場で対策の検討を行う」とされたことを踏まえ、2017年5月に設置された。報告書において、「事業主に対する措置義務」が優先的に取り組むべき事項として明記されなかった点は残念である。

2. 具体的な防止対策案が示されるも結論は先送り

報告書では、職場のパワーハラスメント防止対策として、①行為者の刑事責任・民事責任（刑事罰・不法行為）、②事業主に対する損害賠償請求の根拠の規定（民事効）、③事業主に対する措置義務、④事業主による一定の対応措置をガイドラインで明示、⑤社会機運の醸成の5項目が挙げられている。これまでの検討会において、連合は、すべてのハラスメントに対応できる基本法の制定を求めつつ、まずは③を中心に進めるべきと主張してきた。他の委員からも③を中心に進めることが望ましいという意見が多く見られたものの、結論とはならなかった。

3. 実効性の高い防止強化策の策定が今こそ必要

政府は、これまでも様々な取り組みを行ってきているが、職場のパワーハラスメントは増加の一途をたどっている。実効性の高い防止強化策を早急に講じなければ、被害の増加に歯止めがかからないことを強く認識すべきである。男女雇用機会均等法におけるセクシュアルハラスメントの防止措置義務を参考に、新たに事業主に対して職場のパワーハラスメントの防止措置を講じることを義務づけた上で、事業主が講ずべき措置に関する指針の策定などが今こそ必要である。

4. 引き続きハラスメント対策の取り組みを強化

職場におけるハラスメントの形態は多様化しており、顧客や取引先などからの著しい迷惑行為も含めた、いじめ・嫌がらせ全般の防止に向けた措置を講じることが必要である。また、ハラスメントの撲滅に向けては、誰もがハラスメントの行為者になり得るため、自身の行為について今一度振り返り、必要があれば是正するという社会認識を醸成していくことも不可欠である。今後は、労働政策審議会において、具体的な対応策について議論がなされることとなるが、連合は引き続き、誰もが安心して働くことができる職場環境が構築され、ディーセントワークを実現することをめざし、ハラスメント対策の強化に取り組んでいく。

以上

SCHEDULE これからの主な日程

- 4月13日 ▶ 第2回中小共闘センター幹事会
 // ▶ 第5回青年委員会役員・幹事会
 // ▶ 第4回女性委員会役員・幹事会
 18日 ▶ 金属部門連絡会 第45回幹事会
 19日 ▶ 第2回政策委員会
 24日 ▶ 第5回政治センター委員会
 // ▶ 第6回四役会議
 26日 ▶ 第7回執行委員会
 28日 ▶ 第89回福岡メーデー
 5月22日 ▶ 連合福岡官公部門連絡会第4回役員・幹事会
 23日 ▶ 第7回四役会議
 25日 ▶ 第8回執行委員会

ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・
 労福協（地域労福協）に電話で予約して下さい。
 10時～17時（土日祝日を除く）

エリア	4月	5月	エリア	4月	5月
福岡	10日(火)	8日(火)	遠賀川	27日(金)	25日(金)
	24日(火)	22日(火)			
筑紫・朝倉	3日(火)	8日(火)	北九州	18日(水)	16日(水)
北筑後	17日(火)	15日(火)	京築・田川	4日(水)	9日(水)
南筑後	11日(水)	9日(水)			

※開催済みの日程も掲載しております

ろうきんカードは
いつでも!どこでも!
どなたでもつかえる!

R ろうきん

ATM 主な設置先: LAWSON
 いつでも!どこでも!
 ATM利用手数料 ¥0!

SHIBUYA net 主な設置先: FamilyMart
 いつでも!どこでも!
 ATM利用手数料 ¥0!

他にも 前沢 Daily など

※一部の地域においては、コンビニエンスストア等のATMを地方銀行等の金融機関が設置している場合があります。その場合、地方銀行等の金融機関設置のATMは全国キャッシュサービス(MICS)扱いとなり、ご利用手数料がかかりますので、手数料をキャッシュバック(1回につき108円が上限)いたします。コンビニエンスストア等に設置されているATMがローソン・エイティエム・ネットワークス、イーネットであることを確かめようご利用ください。※イーネットについては、鹿児島県内に設置しているATM数が少ないため、ご利用の際はご注意ください。※1日あたりのお引出し限度額は、キャッシュカードが50万円、ICカードが200万円となっています。(最高限度額200万円まで変更できます。)ただし、1回あたりのお引出し限度額は20万円、お預入限度額は50万円となります。

セブン銀行 時間内ATM利用手数料 ¥0!
 セブン銀行での19:00~7:00のご出金は108円の時間外手数料がかかります。

イオン銀行 ATM利用手数料 ¥0!
 主な設置先:イオン・マックスバリュ ミニストップなど

2017.4

ZENROSAI NEWS



全労済福岡
 (福岡県労働者共済生活協同組合)
<http://www.zenrosai.coop/>

火災、自然災害、盗難までワイドな保障
 全労済の住まいる共済
 ①火災共済 ②自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

火災はもちろん、台風・地震など
 自然災害にも備えられる
 「住まいと家財の保障」。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



保障のことなら
 全労済
 全国労働者共済生活協同組合連合会
 4016B011